

紀美野町第1回定例会会議録
令和6年3月12日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和6年3月12日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第26号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について
- 第 2 議案第27号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 3 議案第28号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 4 議案第29号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 5 議案第30号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第31号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 7 議案第32号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第33号 令和6年度紀美野町一般会計予算について
- 第 9 議案第34号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第10 議案第35号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第11 議案第36号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第12 議案第37号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第38号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第14 議案第39号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について
- 第15 議案第40号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について
- 第16 議案第41号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	徳田拓嗣
2番	中原和也
3番	桐山尚己
4番	藤井基彰
6番	埴谷高夫
7番	七良裕光
8番	北道勝彦
9番	向井中洋二
10番	伊都堅仁
11番	美濃良和
12番	美野勝男

○欠席議員

5番 上柏皖亮

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町	長 小川裕康
副町	長 細峪康則
教 育	長 東中啓吉
消 防	長 家本 宏
総 務 課	長 坂 詳 吾
企 画 管 財 課	長 中 前 貴 康

住 民 課 長 東 浦 功 三
税 務 課 長 坂 昌 美
保 健 福 祉 課 長 森 谷 善 彦
産 業 課 長 吉 見 將 人
建 設 課 長 米 田 和 弘
教 育 次 長 曲 里 充 司
会 計 管 理 者 太 田 具 文
水 道 課 長 長 生 正 信
ま ち づ ぐ り 課 長 湯 上 増 巳
美 里 支 所 長 (湯 上 増 巳)
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉

開 議

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

上柏議員から欠席届が出ていますので、報告をします。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） 会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、6番、埴谷高夫議員を追加指名します。

それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第26号 令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について

○議長（美野勝男） 日程第1、議案第26号、令和5年度紀美野町一般会計補正予算（第11号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） おはようございます。

少しお聞きしておきたいと思います。

これは予算に関する説明書なんですけれども、3ページで歳入がございまして。

そこで、13款1項の災害復旧費分担金ですけれども、43万3,000円、これについてお聞きしたいと思います。

それから歳出に参りまして、7ページ、ここで2款1項の4目、財産管理で580万円ですね、これについてお聞きしたいと思います。

それから8ページ、2款1項の11目、防災諸費で、これもお聞きしておきたいんですけれども、まず委託料のハザードマップ作成委託料、これについて、それから下の18節の住宅耐震改修事業の補助金、294万4,000円の減額、これについてお聞きしたいと思います。

それから、10ページの3款2項の児童福祉総務費で、報償費の出産祝金が減額の220万となっておりますけれども、この予算の当初からの状況についてお聞きしたいと

思います。

それから14ページ、6款1項の商工振興費、この創業支援事業補助金というものについてお聞きしたいと思います。

それから15ページの一番下に9款1項、教育諸費で、小中学校等の入学祝い補助金、マイナスの120万、これについてお聞きしたいと思います。

それから最後の17ページ、10款1項の復旧費、災害対応関連工事費で880万の減額になっておりますけれども、これが財源の内訳を見てもみたら、国県支出金、地方債、それぞれ1,500万余り、また2,200万余りがあったのを減額して、一般財源で5,753万5,000円の支出、歳出というふうになっております。これについて、どのような状況になっていったのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長（米田和弘） おはようございます。

それでは、美濃議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

予算に関する説明書の3ページ、13款1項3目、災害復旧費分担金でございます。

この内容につきましては、農地災害の5か所の部分の農地災害復旧事業の受益者分担金となっております。

入札、歳出の額確定によりまして、増額補正ということで計上させていただいております。

それと、次に17ページでございます。

10款1項2目河川災害復旧費、災害対応関連工事880万円の減額についてでございます。

これにつきましては、単独災害から補助災害への予算の組替えになってございます。前16ページに880万円増額計上しております、こちらの単独災害の分880万円を減額させていただいて、河川災害のほうへ財源振替によるものでございます。

これにつきましては、査定の結果によりまして金額の変更があったため、振替えさせていただいたものでございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長 (美野勝男) 中前企画管財課長。

(企画管財課長 中前貴康 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康) おはようございます。

それでは、私のほうからは2款総務費1項総務管理費4目財産管理費16節公有財産購入費580万円でございます。

これにつきましては、現指定管理者がかじか荘並びに毛原オートキャンプ場に整備された庭園、それから看板等について、その財産について今後も両施設のイメージの向上に効果をもたらすものであると判断し、また利用者の方から好意的な御意見もいただいているところでございますので、その財産について取得するための補正を計上してございます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長 (美野勝男) 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾) おはようございます。

それでは、私のほうから美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書8ページでございます。

2款総務費1項11目防災諸費の中の災害ハザードマップ作成委託料でございます。

961万円の増額補正でございます。

これにつきましては、現在、災害ハザードマップを作っているわけなんですけれども、それには真国川流域であるとか、梅本川流域が入ってございません。それで今回、県のほうの公表が間もなくあると思うんですが、それを受けまして、新たに全体の災害ハザードマップを作成する委託料でございます。

それから同じく18節の負担金、補助及び交付金で、住宅耐震改修事業補助金で294万4,000円の減額補正でございます。

これにつきましては、実績に基づきまして当初6件の住宅耐震改修事業の補助金を予定しておりましたけれども、実績といたしまして2件ということでございますので、その分でこの補助金を減額ということでございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長 (美野勝男) 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦) それでは、私からは予算に関する説明書の10ページ、3款民生費2項1目児童福祉総務費の出産祝金について御説明させていただきます。

紀美野町では、次世代のこどもの健やかな成長を願い、1人につき10万円、第2子以降の場合は20万円の出産祝金を支給しているところです。

当初、510万で計上しておりました。出生数については30名を予定していたんですが、18名の出生数にとどまる予定であるため、減額するものでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長 (美野勝男) 曲里教育次長。

(教育次長 曲里充司 登壇)

○教育次長 (曲里充司) 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

15ページの9款1項3目の18節小中学校等入学祝い金補助で、マイナスの120万円です。

こちらは、小中学校への入学する紀美野町在住の児童生徒を祝福するとともに、こどもたちの健やかな成長を願う子育て世代への支援を目的としてこどもを監護する保護者に対しまして、祝い金の補助を始めたものでございます。

小学生につきましては1人5万円、中学生につきましては1人8万円を補助するものでございます。

もともと当初予算では小学生49名、それから中学生48名を想定をしておりましたが、小学生につきましては41名、中学生につきましては38名ということで、その分の減額の補正を行うものでございます。

(教育次長 曲里充司 降壇)

○議長 (美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長 (吉見将人) おはようございます。

それでは、予算に関する説明書14ページ、18節の負担金補助及び交付金の創業支援補助金でございますが、今年度の当初におきまして、前年度から相談が11件ござい

ました。

飲食店、ラーメン屋さんであったりとか、それからキャンプ場、それから民泊などの11件ぐらいの相談があったんですが、それを見込み、当初予算を計上してございました。実際、最終的には結果的に1件のみ、ドローン事業、ドローンによる映像撮影であったり、それから獣害対策であったり、そういったコンテンツを作成する事業者が1件開設していただいております、残りの分を予算計上を認めていただいておりますが、その分について申請がなかったので減額させていただいております。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長(美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番(美濃良和) 歳入のところ、3ページ、13款1項3目の災害復旧費分担金の43万3,000円です。これが5か所あったということですか、受益者負担であると、そういう今、御説明であったかというふうに思うんですけど。今、農地というのは、当然守っていかなければならないと。それから、食料難になっていくということは前の一般質問でもさせてもらったんですけども、今実際、食料自給率は10%あるかないかというふうな状況になっているという状況を鑑みて、この分担金というふうなところについて考えてもいいんじゃないかと。

ちなみに、中田の棚田のほうは、あれだけ応援して棚田を守ろうということでやっているわけですけども、私はあれぐらいが当たり前だと思うんですよ。それから考えれば、今、町の分担金を取ることについては、考えてもいいんじゃないかと。もう少し農業を奨励していくというふうな形は取るべきではないかというふうに思うんですけども、それについてお考えをお聞きしたいと思います。

それから、歳出の7ページ、かじか荘とそれからオートキャンプ場の看板等について580万円ということで、それについて計上されているんだということでもありますけれども、これはかじか荘として、そのところの予算化はできていなかったんですか。

ちなみに、間違いがないというふうに思うんですけども、この数字についてどういうふうに判断されたのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから8ページの2款1項11目、ハザードマップについては、真国川、梅本川全体ということでありましたけれども、これは町全体と、川だけによるのか、その辺のところについて、お答えいただきたいと思います。

その下の耐震の補助金ですけれども、6件のところが2件になったんだということでございました。これについては、もう最近、いろんな災害が起こっております。能登についても古い住宅が大変なことになったということはもう報道されておりましたので、私たちが目にするわけでございますけれども、まず診断はどれだけ受けたのか。

そして実質2件しかこの補助金をもらって工事をされた方がなかったということなんですけれども、要するに工事、改修事業をしていただかなければ、診断も大事ですけれども、そここのところをどういうふうに工事をやらしてもらえるように施主さんに思ってもらえるんかと、命に関わる問題ですから、個人の責任といえば責任なんでしょうけれども、そここのところ、補助金の額が妥当であるのか、いろんな面で2件しかなかったということについて、気になるわけでございますけれども、もう一度お願いしたいと思いません。

そして、10ページですが、民生費で3の2の1、ここの出産祝金が30名の予定してたところが18名であったということでありましたけれども、今後、また減っていくというふうに思われるんですが、この対策、18名、これが増えていかなければ、これから紀美野町にとっても大変なんですけれども、これについて町として、どういうふうな対応、施策という点で十分であるかどうか、それも含めて、この金額に、減額になってきたというふうに思われるんですけれども、これについての御説明、お願いしたいと思いません。

それから、14ページの6款1項1目の創業支援ですね。11件がやりたいというふうに言っておったのが結局1件のみになったということなんですけど、町としての支援、補助金をもってやっていただけているわけなんですけれども、この補助金が十分であるかどうか、初めは11件手を挙げていた人が、実際には1件になってしまったということについては、その理由、やっぱり町としてももう一息するべきであったのではないかと考えてしまうんですけれども、それについて御説明願いたいと思いません。

その下の15ページの教育総務費の教育諸費で、祝い金が小学校49名が41名になって、中学校が48名が38名というふうに大きく減額したと、これについてどういうことであるのか。

それから、この予算の内訳ですけれども、その他で120万予定しておったということで、その分は減額になっているんですけれども、これは何を充てることであったのかも併せてお聞きしたいと思いません。

それから17ページの10款災害復旧費、2項、ここで事業が変わったとありますけれども、このところで、財源の内訳が880万、河川災害復旧費の中で変わってきたと。結局そうすると、一般財源を出さなくても国県支出金と地方債で賄えたということになっていると見えるんですけども、この地方債については、どんなものになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） それでは、美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

まず3ページの13款1項3目、災害復旧費分担金なんですけれども、先ほども御説明させていただきましたとおり、農地災害復旧工事5件の受益者分担金ということで、分担金につきましては、一応、条例のほうでは10%ということになっておりますけれども、農業者の方とそうでない方との公平性を担保するためにいただいております。

災害復旧につきましては、状況によりまして増高とかもございまして、分担金につきましては、一応基本の10%ということで計上させていただいております。

それと17ページでございます。これにつきましては、ちょっと御説明がまずかったかなと思うんですけども、これにつきましては、国の河川災害の復旧工事費のほうへ町の災害関連工事費を回したというような形になりますので、査定によって河川災害の額が確定したことによりまして、当然、国の補助金もそちらのほうに充当できますので、国の補助金と起債のほうで大部分が賄えると考えていただいております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

○企画管財課長（中前貴康） それでは私のほうからは、7ページの財産管理費、公有財産購入費についての再質疑にお答えさせていただきます。

かじか荘の公有財産の購入費として予算化していなかったのか、金額はどのように判断して計上したのかという質疑に答えさせていただきます。

現指定管理者が独自で庭及びキャンプ場の看板等を整備したものでございます。

それで今回、この4月1日より指定管理者が変更することに伴いまして、施設については、現指定管理者と町との間で協議した結果、かじか荘並びにオートキャンプ場の施設の付加価値の向上につながるということで判断し、今回補正をお願いしたものでござ

います。

額につきましては、現指定管理者からの整備に要した見積額を計上させていただいているところでございます。

なお、町の財産ということで購入するということであるため、その庭園であったり、看板等の費用の算出について、コンサルさん、設計業者さんに現時点での見積額を試算をお願いいたしまして、現地での調査を行い、その積算を基にして、その額で購入したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうから美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書の8ページでございます。

まず1点目でございます。11目防災諸費の委託料で、災害ハザードマップ作成委託料でございますが、このハザードマップにつきましては、議員おっしゃるように町全体でのハザードマップとなっております。

それから、洪水だけではなくて土砂災害の有無も含めて全体の表示をしていくというものでございます。

それから続いて、18節の住宅耐震改修事業補助金の減額でございますが、耐震診断につきましては、令和5年度の実績で現時点で6件ということとなっております。

ただ、耐震改修補助金の実績は現時点で2件ということで、なかなか診断をやってから改修するまで、やはり予算の関係であるとか、本人さんのいろんな計画があると思っておりますので、それは診断をやってすぐにできるかどうかというあたりもちょっと分かりませんので、その辺はちょっと難しい面があるかなと思っております。

それから、周知の方法なんだけれども、現在も広報紙とかではもちろんやっておりますが、あと一旦、戸別訪問もやっていたんですけども、コロナの関係もありましてちょっと止まっておりました。それでまた戸別訪問ということをもたやしていきたいというふうには考えてございます。

金額につきましては、現在、耐震改修補助金につきましては、一応上限116万6,000円ということになってございます。これが妥当かどうかと言われるとあれなんですけれども、かなり改修には金額が要するということは承知しておりますけれども、国

のほうも今回の能登地震を受けて、またいろんな面見直しもあるかなというところもちょっと考えておるのではないかなという推測はしているんですけども、その動向を見ながらまた考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） 予算に関する説明書の10ページの出産祝金についてでございます。

出生数については、ここ数年は20名程度で推移していたところですが、令和4年度は26名の出生数で30名を想定して予算計上したところでした。令和4年度と令和5年度の境目のあたりで結果的に令和4年度のほうがちょっと多くなって、その反動で令和5年度の出生数が落ちたと思われまます。

施策については、保育料の無償化であるとか、小中学校の給食費の無償化、また今回計上させていただいているように高校生世帯の応援手当など、様々な子育て世帯の経済的支援、それからこども家庭支援センターの設立によって、相談体制の充実を図るなど、子育て世帯が安心してこどもを産んで育てられるような環境づくりを進めているところでございます。

引き続き、子育て世帯の方々の御意見や関係機関の御意見を聞きながら進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） それでは、美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

実際、まちには創業をしたいということで、簡単に相談に来られる方、それから本気で相談に来られる方がございます。その際、町の補助制度につきましても県内でも結構条件がいいんですが、最大120万の補助金がございます。

そういった中で、補助金も大事な要素ではございますが、事業者が開業する際には、やはり地域の状況、それから景観、それから客入数であったり、そういった試算をされることが多うございます。

うちに相談に来られるということは、他県、県内の各市町村10数件に相談に行くような状況の中で、うちのまちを選んでもらえるためにということで、うちは商工会と連

携しながら相談体制を取って、資料提供、場所の提供、それから空き家の情報の提供であったり、そういった条件を提示して頑張ってもらって相手に情報提供して、来てくれるように、うちのまちを選んでもらえるように頑張っています。

その結果、平成27年から約50件程度、うちは新規創業というのが実際増えてございます。

今回、創業で選んでいただけなかったのが、景気によるものか何かちょっと分からないんですが、最初に相談に来ていたんですが、ちょっと後から相談がちょっと控えられたっていう状況がございました。

新しいところで創業されたのかどうかちょっと後追い調査はできてはないんですが、今後、そういった状況、どうしてうちのまちを創業場所に選んでもらえるかというのは非常に大事なことでございますので、その辺について十分調べた上、それからこういった補助制度があるよということも広く周知しながら、町の観光、それから商工業の活性化のために努めてまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男） 曲里教育次長。

○教育次長（曲里充司） 美濃議員の15ページの小中学校等入学祝い金の人数の見込みについてですが、当初予算調製時に実数プラス転入者分をある程度見込んでおりました。その分を今回減額補正するというものでございます。

あと、財源内訳のその他でマイナスの120万になっておりますが、こちら歳入のほうの5ページにもあるんですが、19款の1項2目のふるさとまちづくり応援基金の繰入れを減額する財源内訳になっております。

以上です。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 3ページ、このところで歳入の13款1項3目、災害負担ですけども、10%と、またその増高申請もして、補助金の率を高めるから10%でいけるということなんですよ、今さっきの答弁は。

しかし、さきに言いましたように、農地を守るという観点でこれだけ町は努力はしてくれているということは分かるんですけども、しかし、今実際のところ、今どんどんと農家が減ってきている、これはいろんな面があります。そういうふうな状況もあつたりする中で、どういうふうに農家を守っていくかという観点から見たら、今その10%も考えなきゃならんのではないですか。

そういうふうな町として、いろいろと町民に対していろんな施策をもって応援をしていくということが大事じゃないかというふうに思うんですね。

さきに言いましたけれども、やっぱり中田の棚田が一つのケースというんですか、モデルケースとして、あれだけやって興していこうというような状況にあるわけですから、なかなか大変なんですよ。

そのところで考えた場合、いま一度この10%というのは考えるべきではないかというふうに思いますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

次に、7ページの2款1項4目公有財産でいろいろと答弁いただいたんですけども、やはりこういうものは、そういうかじか荘の段階で、きちんと段取りして、また施設自体は町が責任持たなあかんのですよ。そのところで、もっと初めのほうでやっとなきゃならんのかなかったんでしょかね。

それと、今課長さんが建設業者に積算してもらった金額なんだと、これについても客観性という点からして、どういうふうに見たらいいんでしょかね。その辺について、お聞かせいただきたいと思います。

それから8ページ、総務費の総務管理費の中で防災諸費、ここのところでハザードマップについては了解しました。要するに川だけじゃなくて町全体についてのハザードマップを作るということを了解いたしました。

その下の住宅なんですけれども、なかなか難しいと、診断を受けてから即工事にかかるということもそうないというふうな、分かります。

あと、やられない方々、工事までいかれない方々もあるかというふうに思うんですけども、そういう方々の状況というんですか、今、説明では110万6,000円というのが上限になっているんだと、こういう答弁でありましたけれども、大体幾らぐらいかかるんですかね、家によると思うんですけども。それで110万6,000円、その辺のところの状況、町がどこまで寄り添っていくのがええんか、そのところもあるか分かりませんが、今、工事をやっといってもらわなかったら、あと大変なことになってくる、それをできずに町が避難所とか、あるいはそういう住宅を作っていかなきゃならんことになってきた場合に、相当大きなものになってくると、そういうことで災害が起こった後のことを考えたら、今ここの段階で各個人が十分やっといてもらおうということがいかに大事かというふうに思うんですけども、それについてもう一度お願いしたいと思います。

それから、14ページの商工費、6款1項1目です。

課長さん、最大120万円の補助があるということで答弁いただきましたので、これは今ここに出てきている創業支援とそれから事業拡大ですか、それを合わせて120万ということですか。それが2つとも簡単に利用できるのか。

それから、課長さんが言われるように、うちだけじゃなくって、二股、三股かけている方もおられて、せっかく町として努力しているのに、結局どっか行かれているというところが相当あるということで、残念なんですけれども、その辺の人らはどこまで望んでおられるのか、どこまでやったらうちへ来てもらえるのか、その辺のところの要望等についての把握はされているわけですか、お聞かせいただきたいと思います。

教育祝い金は分かりましたので、すいません、最後の16ページから17ページにかけて、河川災害の工事請負費、これについては、初め歳入欠陥と言われませんでしたかね。これは、要するにその事業が変わったと、それについて国県の支出金と地方債があると。今、もう一度、手だけじゃなくって答弁願いたいんですけれども。

それと、この290万の地方債ですけれども、利率等はどうなっているのか。これは、災害ですから相当大きな公的な部分があるかというふうに思うんですけど、どういうふうになっているのか、それもお聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（美野勝男） 米田建設課長。

○建設課長（米田和弘） 美濃良和議員の再々質疑にお答えいたします。

13款1項3目、災害復旧費分担金、分担金について10%というのを見直すべきではないかというような形で御質疑いただいたのかと思います。

確かに紀美野町につきましては、基幹産業が農業ということもありますので、農業に対する支援というのはしっかり行っていきたいと思います。

この分担金につきましても他の市町と比較した場合に、決して低い額ではございません。そのあたりというのは、農業の振興の施策とともに考え合わせていきたいと考えてございます。そのあたりにつきましては、また今後、研究をしていくということで、御答弁とさせていただきます。

それと16ページ、河川災害復旧費につきましては、ちょっと説明が足りないのかもしれないかもしれませんが、この河川災害、16ページの880万円の増額の部分というのは、国庫補助金、国の国債にかかる工事費880万円の査定による工事費の増額によるもの

でございます。

それと17ページの災害関連工事費880万円の減額につきましては、国の災害にかからないものの減額、結局予算の組替えというような形で御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 中前企画管財課長。

○企画管財課長（中前貴康） それでは私のほうから、財産管理費、公有財産購入費の再々質疑についてお答えさせていただきます。

まず、今回の補正の計上につきましては、指定管理者さんの変更に伴って引き継ぎ等の協議をしている中で、施設についている庭及び看板等について協議し、これらのものにつきましては、それぞれの施設のイメージの向上につながっているものと判断しまして、今回計上をお願いしたものでございます。

また、今回のこの580万円の補正額の客観性につきましては、この580万円につきましては、現指定管理者さんからの見積額の金額を計上させていただいておりますが、町といたしまして設計業者さん、造園の方に現地調査を詳細に行ってもらった上で県単価や各種項目の資材等についての見積もりで判断して、購入をしていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうから美濃良和議員の再々質疑にお答えいたします。

8ページの防災諸費ですけれども、その中の住宅耐震改修補助金関係でございます。

設計から工事まで、費用につきましては、やはり各個人の家によってもばらつきがございますけれども、大体今までの実績から見ますと設計から工事まで120万ぐらいから多くても300万ぐらいという工事費用がかかっているという現状でございます。

議員おっしゃられるように、やはり今回の能登地震でもいろんな被害が出まして、もちろん耐震という工事はしていかなければならないということはあるんですけれども、やはり各個人さんの考え方であるとか、そういうこともございますので、もちろん町といたしましては啓発のほうは進めてはいきたいというふうには考えておりますけれども、あとは個人さんの判断にもなってきますので、ただやはり重要性というのは訴えていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） それでは美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

この創業支援補助金といいますのは、新規創業につきましては70万円、そこに課題解決型ということでプラス50万円ということで最大120万円としてございます。

また、事業拡大ということで、今町内で事業をされている方が新たな事業を展開する場合も、この補助金は上限50万円、それから課題解決の50万円の最大100万円という形で補助している制度でございます。

この申請がやりやすいかどうかということでございますが、やはりうちからも補助金を出すということでございますので、まず商工会におきまして、経営指導という形を受けていただきます。商工会のほうで、その事業の内容が認められる部分がありましたら、うちのほうへ申請手続となるわけですが、非常に県や国の補助申請よりもそんながちがちとした申請ではございません。なるべく町内で創業してもらいやすいように、うちも支援しながら、書類のほうも作るのを支援しながら申請していただくように頑張っているところでございます。

それから、実際に町内で創業された方とか、それから相談に来られた方からは、幾つか何度か情報を聞いたりしてございます。

選択する際に、やっぱり大きな要素とは何だというと、やはり創業される方というのは、一世一代の勝負をされるわけです。そういった場合に、補助金も大事なんですけど、やはりやる場所、環境、そういったところが非常に自分のイメージに合っているか、それから周辺にどういう店があるか、そういう状況を非常に大事にされるようでございます。

そういったことから、うちの町だけではなく、ほかの市町村、県外まで行かれて一番いい場所を探しているというような状況でございまして、その中で自分のイメージに合ったところに開業されるというところでございます。

うちとしましては、それに対しまして対策として、町内で先駆者、既に事業をされて大きな売上げをされている方を紹介したりして、相談してもらえるように、パン屋さんであったり、アイスクリーム屋さんであったり、そういったところも相談しながら、なるべくうちの町内で開業できるように進めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、そこら辺につきましてももっと情報を集めて、何が一番求められているかというのは非常に重要であると考えてございますので、その辺の情報収集は今後も努めてまいって、それから支援制度、それから相談体制というのを整えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） すいません、先ほど美濃議員の御質疑の中で、17ページの地方債、補助災害に係る地方債の利率という御質疑があったかと思えます。

この地方債につきましては、現年補助災害復旧事業債のことでございます。現時点で、大体なんですけど財政融資資金でございまして0.5%ぐらいというふうに想定をしております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） おはようございます。

早速ですが、今の看板の話です。

美濃議員おっしゃるように、当初から指定管理者が指定される前にこういうことは分かっていたはずなので、今頃出てくるのはおかしいと思うんですけども、かじか荘の看板というのは償却資産税の残存価格といいますか、それは幾らになっているんでしょうか。それから庭園も同じように幾ら残っているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、私、看板よく知らないのであれですけども、それは金属製ですか。それともその他ですか。

庭園というのはどのような庭園なんですか。一般的に言いますと、建物を借りて、次の方が入るということになったら、そこに残された物は撤去するんですよね、撤去が当然と。撤去しないということになったら、そしたら幾らか価値があったら買ってくださいと言うんですけども、それは新しく入居する人が買えばいいので、同じことですよ。それを持っている人が買って、新しく借りる人に貸し与えるということはないわけですよ。そこらも含めて、ちょっと答弁願えますか。

それから、16ページの教育の委託料の関係ですけども、委託料と14節の工事請

負費の関係です。

野中のプールの解体工事の設計と解体工事費が減額されているんですけども、その経緯についてお聞かせ願いたいと思います。給食の設計委託料も減額されていますので、それも経緯を教えてください。

以上です。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長 (美野勝男) 中前企画管財課長。

(企画管財課長 中前貴康 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康) それでは、私のほうから公有財産購入費についての御質疑にお答えさせていただきます。

まず、この庭園及び看板につきましては、指定管理者さんが独自に設営されたものでございます。

それで、この庭園の内容につきましては、庭園の玄関周りでありますとか、客室周り、それから玄関前の庭の辺りというところに大きな石を置いたり、苔を植えてということで美観に努めていただいているということでございます。

また、キャンプ場につきましては、高さ約2メートル50センチぐらいの幅3メートルぐらいのものを指定管理者さんが設置していただいたということになってございます。

それで、その費用の積算につきましては、指定管理者さんが設置した費用から現時点では580万円の価値があるよということで見積額をいただきまして計上させていただいておりますが、町のほうで先ほど美濃議員のときにもお話しさせていただきましたが、町のほうにおいて設計コンサルタントさんに現地調査を行っていただいて、現時点での価値であるということで費用を算出していただいて、その額で購入したいと考えてございます。

また、それらの施設につきましては、議員おっしゃられるとおり、原形復旧というのが当然大原則でございます。そういった中で今回購入に至りましたのは、先ほども申し上げましたとおり施設は町の管理でありますので、そういったところで町との協議ということになってございます。

しかし、原形復旧ということで、庭園及び看板等を撤去する場合においては、やはり利用者の方にその期間工事をする必要があるということと、その看板や庭がなくなった場合に、見た目もよろしくない、利用者の方が現時点で好評をおおむねいただいている

ということもありまして、町のほうで購入したいというふうに考えてございます。

すいません、残存価格については、現在ちょっと試算はできておりません。

以上です。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長 (美野勝男) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時04分)

再 開

○議長 (美野勝男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

(企画管財課長 中前貴康 登壇)

○企画管財課長 (中前貴康) すみません、私のほうから先ほどの償却のことについてお答えさせていただきます。

償却の計算につきましては、庭及び看板につきましては、指定管理者さんから提示していただいた償却計算に基づき、庭につきましては800万円が500万円、看板につきましては100万円が80万円ということで、指定管理者さんのほうから償却計算をしていただいた金額を今回計上させていただいているということになりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

(企画管財課長 中前貴康 降壇)

○議長 (美野勝男) 坂税務課長。

(税務課長 坂 昌美 登壇)

○税務課長 (坂 昌美) 償却資産の関係ですけれども、申告はされておられません。

以上です。

(税務課長 坂 昌美 降壇)

○議長 (美野勝男) 曲里教育次長。

(教育次長 曲里充司 登壇)

○教育次長 (曲里充司) 埴谷議員の御質疑、16ページの委託料、工事費の減額に至った経緯ということですが、もともと概算に基づいて予算計上をそれぞれ委託料、

工事費で行っておりました。その後、入札を経て事業が完了するもの、または完了見込みとなったものに伴いまして、予算額について不用額になる分についての今回、減額の補正を行っているものでございます。

(教育次長 曲里充司 降壇)

○議長 (美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番 (埴谷高夫) それは課税しなくてもいい資産ということで理解していいんでしょうか。

それから、学校のほうですけれども、経緯について教えてもらえますか。なぜそうふうに減額になったのか、それぞれ、そういうことを聞いたんです。

○議長 (美野勝男) 坂税務課長。

○税務課長 (坂 昌美) 埴谷議員の質疑にお答えいたします。

かじか荘の施設につきましては、公共の所有物というふうに考えておりますので、そのあたりで申告は必要ないかというふうに考えております。

○議長 (美野勝男) 曲里教育次長。

○教育次長 (曲里充司) 埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

入札による不用額の今回減額補正を行うものでございます。

○議長 (美野勝男) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時25分)

再 開

○議長 (美野勝男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時38分)

○議長 (美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番 (埴谷高夫) 休憩中に議論してしまったので、あれなんです、私やっぱりもうちょっと正確にやらなあかんと思う。

向こうの根拠は分かりますよ、800万が500万になりました、100万が80万になりました、安くなりましたね、2年かそこら経過して、これだけになったんやからって話は分かりますけれども、分かるって、言っていることは分かるという意味よ。内容は、私が納得しているという意味じゃないですよ。分かりますけど、それじゃあこ

んな予算立てているのにおかしい。今さっきも言いましたけれども、普通だったら壊し賃を引くわけですよ。ビルがあって、そしてそれを買いますと、更地で土地買いますよと、土地は私要るんです、ビル要りませんというときは、壊してもらいましょう、壊し賃引くんですよ、当たり前でしょ。

だから、今度の新しい人が買うというんだったら、新しい人に譲ったらいいわけで、旧の人が新しい人に譲る、新しい人がそれを買うと、これで町は関係ないわけですよ。ところがそこに町が介在して、今度新しい人に貸すのに、町は介在して、買ってまでも次の人に貸す、こういうことなんですよ。これはおかしいでしょうが、そういうのは。一般の社会ではそういうことしませんもん。もし、よしんば買うんだったら、相当な値下げをして買うはずですよ。取壊し費用引かんなんのやから。ほやからこの値段というのは、私、納得できませんよ、こんなんだったら。

看板なんていうのは、耐用年数、先ほど金属でないとおっしゃいましたが、7年ですよ。耐用年数7年で2年経過した、そして中古、もうほとんどありませんよ、そんなん。100万が80万、もともとが100万だとしたらですよ、80万なんて値段絶対つけませんもん。おかしいでしょうが、それ。

ごめんなさい、庭、私現物見てないのであれですけども、庭に500万ってすごい額ですよ。これも私見てないので、高い低いと言うのなんですけども、根拠からしたら十分おかしい。課長さんが言う根拠はおかしいと言えます。答弁も求めませんが、私そんな感想を持ちました。

○議長（美野勝男） 小川町長。

○町長（小川裕康） 埴谷議員がおっしゃるのは我々ももつともであるということで、今回580万円を計上させていただいておりますが、これは丹生の都からの提示、これをお願いしたいというようなことで計上させてもらっておりますけれども、先ほどから申し上げているように、実際、買上げとなっても、その庭園というのは美観もよくなって、お客さんも喜んでいてということで、できたらそれは解体せんと残していったほうがいいなということで話をしているところであります。

ただ金額については、先ほどから申し上げているように、これはあくまでも丹生の都から提示されている金額でありますので、町は町として適正な金額を弾き出すために設計業者、また造園の業者に依頼して適正な価格を求めて、その上で購入していきたいと、このように考えておりますので、大変申し訳ないんですが、この金額は丹生の都から提

示されている金額ということで、これで買うというものではございませんので、そこで御理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

4番、藤井基彰議員。

（4番 藤井基彰 登壇）

○4番（藤井基彰） それでは、二、三点確認も含めてお伺いします。

まず初めに、説明書の8ページ、先ほどもありましたハザードマップの件なんですけれども、1項11目19節委託料、ハザードマップなんですけど、これは作成にこの費用が一応要ると、真国川の状況が分からないから、それを受けてまたするという事なんですけれども。以前、私が一般質問でしましたけれども、指定避難所、または避難所、これに対してもまだ調査中とか、していないとか、そういうところが何件かあったと思います。この付近もきちっと調査して、また新たに各地区によっては避難所がなくなっているところもある、それで地区の方が困っているという点も多分聞いておられると思います。その付近も含めたある程度、それぞれの地区の方が安心、もしくはそこに行けばいいんだという納得感が出るような避難所も含めてのハザードマップを作成してくれるんだろうと思いますけれども、当然それは入っているんでしょうかという確認です。

それから次に10ページ、3款民生費2項児童福祉費、児童福祉総務費、19節です。

先ほどから美濃議員も質疑されていましたが、小学校、中学校の入学金が減額と、こちらは高校生の減額、これは毎月1万円補助しますよという減額だと思うんですけれども、先ほど曲里次長の御説明では、実際、各小中学校へ入学する児童プラス編入が何人かあるだろうと、その編入がなかったから減額になったというお話でしたけれども、高校生に対しても同じ状況でしょうか。

何が言いたいかというのは、紀美野町におきましては、町長をはじめ、教育や子育てにはすごく力を入れています。仮にいろんな事情で紀美野町を離れる、これは仕方ないんですけれども、そういう手当からするとほかの市町村には負けないような手当だと思いますけれども、こういう形でなおかつ実際の人数が減っていくというのは、またほかの問題があるんだろうかと思うんですけど、その付近を含めて、今いてるこどもさんが同じように行くんだけれども、たまたま予定して、来るであろう方が来なかった、だから減額というだけで実際に出ていったこどもさんの数は変わらないという雰囲気、ほとんどそういう形でしょうかというのを確認です。

続きまして、もう一点すいません、12ページです。

これは、13節使用料及び賃借料ですか、地籍調査支援システム借上料、説明資料では、14ページにあるんですけども、地籍調査システム借上料21万7,000円掛ける12か月の消費税ということになっています。これをもう少し詳しくどのようなものなのか、この契約はいつからのものなのかも含めてよろしくをお願いします。

以上、3点お願いします。

(4番 藤井基彰 降壇)

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長（坂 詳吾） それでは、私のほうから藤井議員の御質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書8ページの防災諸費の中の災害ハザードマップの件でございます。議員おっしゃられますように、今回の6月2日の災害を受けまして、避難場所の見直し等々を行っております。その分につきましては今回のハザードマップのほうで再度、載せまして、それで周知をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、予算に関する説明書の10ページ、3款2項1目児童福祉総務費の19節扶助費の高校生世代応援手当の減額補正について説明させていただきます。

義務教育終了後に、高等学校等へ進学したお子さんの持つ世帯は通学や教材費等の負担が大きいため、町独自で高校生世代、16歳から18歳のこどもを養育している方に1人当たり月1万円、年で12万円の支給を行っております。

令和5年度からスタートした事業で、1学年当たり50人で想定しておりました。転入転出の加減があるので50名で見込んでいたところでした。

しかしながら実際、支給の見込みでいうと43人ぐらい、1学年当たりの給付実績となりますので、減額するものでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長 (美野勝男) 米田建設課長。

(建設課長 米田和弘 登壇)

○建設課長 (米田和弘) それでは12ページでございます。

5款1項6目地籍調査事業費、13節使用料及び賃借料でございます。地籍調査支援システム借上料の内容ということです。

これにつきましては、地籍調査を過去に行った部分のデータの保有を管理するものでございます。一般の住民の方が地籍調査の成果の閲覧に来られるときに、そのシステムによって成果のほうを閲覧していただくためのものでございます。また、調査を行う段階で行うシステムの内容となっております。

契約期間は令和9年11月30日まで、令和4年の12月1日から5年の長期継続契約となっております。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘 降壇)

○議長 (美野勝男) 4番、藤井基彰議員。

○4番 (藤井基彰) それでは、再度すいません、確認なんですけど、ハザードマップのほう、先ほども申したように、以前はまだ調査中とか、未調査とかいう形で、大分分からないところがあったと思います。もうあれから数年ぐらいたつんですかね、もうそんなことはないんですよ。各地区それぞれにある程度皆さんが避難する場所はこちらですよというのが分かるようになるんですよ。

それともう一点、高校生の支援につきまして、先ほど課長おっしゃってくれたので、よく分かりました。結局、僕が聞きたいのは、たまたま編入分がなかったよということだけで、町から出ていった方というのはほとんどなかったということ、その付近の数字が聞きたいので、予定よりも50人が40人になったというのは、それは編入を見越していた分がなくなったというだけのことなのか、その付近だけです。それだけお願いします。

○議長 (美野勝男) 坂総務課長。

○総務課長 (坂 詳吾) 藤井議員の再質疑にお答えいたします。

ハザードマップ関係でございますが、避難場所につきましては今回も見直しを行っておるんですが、やはり全ての地区に避難場所を設定するというのは非常に難しいものが

ございますので、よりよく避難できる場所を設定しているというところでございます。

その部分について、ハザードマップに表示もさせていただいて、自分が行けるところを事前に把握していただくということで、事前に行く場所を各個人が確認していただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（森谷善彦） 高校生世代のお子さんを持つ転入転出がなかったかという御質疑でございます。

数のほうについては、ちょっとこの場では言えないんですけども、そういう世帯、家族全員で転出された、それから転入された方の中に高校生世代の方がいらっしやって、支給している事例はございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 4番、藤井基彰議員。

○4番（藤井基彰） すいません、再々同じような質疑で申し訳ございません。

ハザードマップなんですけれども、避難ルートというのはある程度そのハザードマップには出るんですか。全くそれは各自、各地区で判断しなさいよということなんですか。

どうしても避難所というのは、これから大事になってきますけれども、なかなか川に沿った、またはすぐ山を抱えた地形の中で厳しいものがあるのはよく分かるんですけれども、何としても町民としては一つの目安として一番近いところはどこなんだろう、これだけ離れているのかということのはやっぱりすごく不安が大きいので、その辺が少しでも解消になるようなハザードマップを期待してよろしいんですか。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 藤井議員の再々質疑にお答えいたします。

議員おっしゃられますように、ハザードマップを見てより安全な場所へ行く方法というルートなんですけれども、なかなかそのルートというのは個人個人で行き方が変わってくると思います。そこは、やはり避難場所はここですよという周知をさせていただきますので、その方法につきましては、ルートであるとかそういったものにつきましては各個人でやはりその辺はもちろん自主防災組織であるとか、そういう方々も交えて、やはり事前に確認していただくのがいいのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第26号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第27号 令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男） 日程第2、議案第27号、令和5年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第27号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第28号 令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男) 日程第3、議案第28号、令和5年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから議案第28号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第29号 令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(美野勝男) 日程第4、議案第29号、令和5年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで質疑を終わります。

これから議案第29号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第30号 令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男) 日程第5、議案第30号、令和5年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) 予算に関する説明書の35ページ、歳入でございますけれども、このところで、1款1項1目の観光施設等の使用料、550万の減額になったと、これについての説明をお願いいたします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長(美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長(吉見将人) それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

今年度、ふれあい公園の売上げの減少は、何と言いましても猛暑の関係が非常に大きくございました。産業課の担当者もほぼ毎日のようにふれあい公園のほうへ顔を出しておりまして、状況というのは確認してございました。

利用者からは、様々な暑いとかそういったことで、ちょっと暑いのでようプレーせんよとかというお声が多かったようでございます。

それで、ここまで落ち込んだ理由はそういった理由なんです、実際に4月から12

月までの売上げの累計額が1,988万3,000円という状況でございまして、1月、2月、3月の部分について、本来でしたら1月、2月というのは大体150万程度しか売上げがございません、ということでその3か月分の450万を足しまして、決算の見込みというのは約2,438万3,000円と見込みました。そういったことから、今回550万円の減額となったものでございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

- 議長(美野勝男) 11番、美濃良和議員。
- 11番(美濃良和) このことに対する対応というんですか、対処というんですか、どのように考えられておりますか。紀美野町にとって一つの大事な観光施設になっているわけですから、その辺はどうでしょう。
- 議長(美野勝男) 吉見産業課長。
- 産業課長(吉見将人) 天候的な事情ということで、その売上げが非常に落ち込んだということでございます。

令和6年度、今年度についても猛暑が継続されるということでございました。そういった中で、じゃあどういふふうな対処をするかということで、事前から、過去からいろいろ取り組んでございまして、パークゴルフ場でこどもの利用額を無料にしたりとか、芝生広場でホールインワンイベントをやったりとか、そういったことで利用者を増やす取組は行ってございましたが、実際にそういったことで増えたというのはなかなか実績としてはつながっておりません。

そしてもう一つの方法としまして、今年度からちょっと実施する予定でございましたが、各企業回りをするというので、企業に参りまして、パークゴルフ、それからバーベキューについて、懇親会とか親睦会で利用してもらえるようにちょっと企業回りをしようかというふうに考えております。

あともう一つなんです、実際に大きな国体などの大会を実施してもお客さんというのはその場限りで、その後続かないということがほとんどでございまして。そうしたことから、定期的に中規模、または小規模ロットでお客さんが継続的に来てくれるような対策がないかなということで今検討しているところです。

そういった中で、インバウンド、韓国からふれあい公園のパークゴルフを利用したいというお話がございまして、そういった部分をパック旅行とか、町内の民泊とか、そう

いったことを活用しながら、何か商品化できないかということで、今、観光協会主体に旅行会社に話を投げかけているところでございます。

ちょうど関西万博も始まり、そういったことから国外からの利用者、それから北海道のほうで、冬場は北海道は屋外でパークゴルフができません。そういったところから、冬場における紀美野町のパークゴルフの利用についてもちょっと考えていきたいなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） いろいろと苦労されているということが今、答弁されたんですけれども、それで、インバウンドとか、いろいろと考えておられる、日本が今大変な状況の中で、景気がどんどん落ち込んでいくと、まだどうなるか分からんというふうな今までの政権の失策というか、もうこのためにやっていたのかもしれないけれども、大変な状況になってきています。

そういうふうなインバウンドをこれから考えていくなれば、その辺の施策、何か考える、外国に向けて投げかけるというふうなことも考えられているわけですか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） 実は、パークゴルフというのは、韓国でかなりプレー人口が多いということでございまして、一度、昨年、紀美野町には200人以上でパークゴルフ場を利用したいということで相談がございました。

ただ、うちの町で200人の韓国人が来てパークゴルフをして、宿泊場所を確保してということは非常に難しい部分がございます、逆にサービスの低下につながるということを考えてございます。その話は最終的には向こう側、韓国側から話はなくなったんですが、その後、また小ロットでこういうのをできないかなという話があったので、うちとしましても旅行会社を通じる形となります、そういったところで旅行会社に対してこういったプランというのはできないかという相談を投げかけ、それが商品化できればいいかなということで、今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

3番、桐山尚己議員。

(3番 桐山尚己 登壇)

○3番(桐山尚己) ただいま産業課長の御答弁の中で、猛暑の影響ということがありましたけれども、過日の最初の御説明の際には、かつらぎ町でパークゴルフ場が増設されてという理由も挙げられていたかと思えます。

これに関しては、ただいまの質疑、答弁内容も踏まえて、かつらぎ町と利用者の奪い合いをするのではなくて、かつらぎ町と紀美野町と組んで、例えば、韓国からの多人数のインバウンド需要に応えるというようなことも考えられると思うんですね。

ですから、お互いウィン・ウィンの形でしっかりと需要を取り込めるといふ形もあると思うんですが、その点についていかがでしょうか。

(3番 桐山尚己 降壇)

○議長(美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長(吉見将人) それでは、桐山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

実際に、かつらぎ町では、今まで18ホールだったホール数が今現在36ホールになりました。うちの町と同じ規模になってございます。

実際、うちの町のコースを見ていただくと分かるとおおり、山岳コースで非常におもしろいというのがあるんですが、かつらぎ町はだだっ広いコースで、なかなかアンジュレーションは少ないという意見は結構あります。

お客さんの中でお話されるんですが、今まで週に多い人で4回ぐらい、紀美野町のパークゴルフ場に来ていただいてました。その人が4回のうち1回だけかつらぎに行くような感じになっていきますので、その分がうちからちょっと離れていっているということになっていきます。

その部分に関しては、やはり猛暑のほうが非常に大きい影響がございまして、特に昨年の5月、6月でしたら、一月で60万ぐらいの売上げが下がっています。非常に大きな額が連続して下がったということがございまして、ほとんどが猛暑という形になります。

先ほど議員御提案のとおり、かつらぎと連携するというのは非常にありがたいということでございます。宿泊場所の確保であったり、それからパークゴルフ終わった後の観光地を巡ったり、あとは飲食のことであったり、それを考えますと紀美野町だけである

と、大きな人数をはくことができませんし、バスを止めるところが難しいというのがございました。

そういったことから、今後うちの町はまず先行して進めていくんですが、今後かつらぎ町ともやっぱり連携して、お客さんを紀美野町に取り込んでいく、関西万博に向けて先々、手を打っていくような活動をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長(美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

(6番 埴谷高夫 登壇)

○6番(埴谷高夫) 550万減、そして一般からの繰入れが350万ということでしたら、消費税の計算が変わってくると思うんですけども、消費税については、ここに何も載っていませんので、消費税というのはどんな計算をしているのかというのを教えてほしいと思います。

それから、委託料200万減、当初500万で200万減で300万円になったと、そしたら令和4年度と一緒なんですよ。

ところが、本年度の新規じゃないのでおかしいですけど、500万戻っていますけれども、なぜこういうことになったのかというのをお答え願えますか。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長(美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長(吉見将人) それでは、埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

消費税は、普通の簡易課税制度じゃなく、普通の消費税の制度を活用しております。申告につきましては来年度、納付については来年度になるのかなと考えております。

委託料でございますが、令和4年度、令和5年度と同じ額を計上させていただいております。最終的には200万減額ということで、昨年度も今年も同じように収まっております。これは、ふれあい志賀野という団体のふれあい公園の植樹とか、そういったことの管理を委託させていただいておりますが、そういった中で予算は確保させていただいているんですが、大きく和歌山県の支払い分とうちの町の支払い分という2つある

んですけれども、それをふれあい志賀野で動物愛護センターとふれあい公園で支払っておるんですが、その分のふれあい公園部分について予算化はしているんですが、そこまでの費用が要らなかったということで200万減額してございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長(美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番(埴谷高夫) 消費税の支払いが来年度ということは、3末で締めて、そして5月申告、支払いなので、来年度の予算ということになるわけですか。そしたら順繰りなんやね。そしたら消費税は去年の消費税ということ、170何万の還付というのは。そういうことになるの。そしたら170何万の還付というのも。

ごめんなさい、私聞いているのは、一括比例配分方式か、それとも個別の対応方式かというのを聞いているんですけれども、それはどのようになるんです。

それから、前に私たしか伺ったのは間違いだったのかな、200万の減、300万というのは、根拠は2人を予定したけれども3人になったとかいう話はここじゃなかったかな。なかったらすいません。

200万の減額、すいません、よく分からなかった、県の支払いとふれあいとごっちゃになっているんですか。ごっちゃになっていて、そして両方やってもらうのに半分にして支払っているという理解でいいんですか。

○議長(美野勝男) 吉見産業課長。

○産業課長(吉見将人) ちょっと消費税の個別の方式というのは、ちょっとまた後で答弁させていただきたいと思います。

委託料のほうなんです、動物愛護センターとふれあい公園というのがほぼ一体的な建物でございまして、施設の草刈りであったりとか、それから植栽の管理であったりとか、ごみの清掃であったり、それは一体性に行っておりまして、それは紀美野町にある志賀野地区付近をベースにした団体がございます、ふれあい志賀野という団体でございます。そこが動物愛護センターとふれあい公園の施設管理をしていただいております。そのうち、うちの負担額がこれだけで済んでいるということでございまして、多くは和歌山県が負担していただいております。

面積割とか、そういった計算とかしておるんですが、これは昔からあるんですが、事業費の多くを県が見てくれているので、その残りを紀美野町が負担しているというのが

今までの流れでございます。

そういった中でもともと500万円ずつと色々な植栽の管理が増えたりとか、それからごみの収集が増えたり、イベントがあったりとしたときには、その管理していただく分が増えるんですけども、そういった部分がないので、500万予算を置いていますけれども、うちの町の負担ということは300万で抑えていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前11時19分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） 今回の予算計上では、させていただいていないんですが、当初で170万円の還付という形で出させていただいておりました。

今年、税務署がふれあい公園に検査が入りまして、3か年見られました。そのときに、170万円の還付というのは、令和4年度のときにふれあい公園の公園遊具の工事を2,600万円かけて行いました、ということで仮払い消費税が増えましたので、そこから仮置きを引きまして170万円の還付であろうということで予算化しておったんですが、そのことに関しまして、税務署から話が税務調査の中でありまして、その分の還付は還付できませんという形の結局答えとなりました。それは、一般会計から繰出金を財源とした事業費、それを事業費に充当した場合は、消費税の還付には、課税仕入れになるんですかね、その分の充当に充てた分は控除対象とならないということで、その分が全くなかったんで、実際170万円の予算はあるんですが、現在、今回は落とせるちょっとタイミングがなくて、まだ予算には170万というのは残った状態になっています。

以上です。

○議長（美野勝男） 6番、埴谷高夫議員。

○6番（埴谷高夫） そしたら、ここで170万落とさなあかんのちゃう、予算で。

そしてもう一つ、もう税務署が計算して幾ら出てきているのかな、その額を教えてください。

そしたら、多分5年度、還付は違くないんですけども、全く還付なし。おかしいな。借り受け、仮払い関係ないね、税込みやからね。だから、ゼロというのはあり得んのかな、何でやろ。

後でそしたら計算、税務署が出している根拠を教えてくださいませんか。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） 埴谷議員の再質疑にお答えさせていただきます。

確かゼロではなく、8,000円程度の還付か、それか納付になったと思います。その数字、また後ほどお見せさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第30号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第31号 令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男） 日程第6、議案第31号、令和5年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) 予算に関する説明書の39ページ、歳入でございますけれども、ちょっと聞いておきたいんですが、7款1項の簡易水道債というのが1,900万の減額になっています。

その下を見てみますと、3目の過疎対策事業債が1,900万円の増額になっていると、それぞれこういうふうになった理由についてお聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長(美野勝男) 長生水道課長。

(水道課長 長生正信 登壇)

○水道課長(長生正信) それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

簡易水道債なんですけれども、当初はこういった簡易水道事業債の起債の借入れを予定しておったわけなんですけど、町の枠というんですか、過疎対策事業債の枠がございまして、それに余裕ができたことで、こちらのほうが交付税の算入率が70%と高率になりますので、その1,900万円を充てることができましたので、高率の起債に乗り換えたということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

(水道課長 長生正信 降壇)

○議長(美野勝男) 11番、美濃良和君。

○11番(美濃良和) お聞きしたのは、そういうことで過疎対策債の枠ができたから、こっちに乗り換えたということでありましたけれども、いろいろこの予算、また来年度予算等を考えていくと、大変な状況になってくると。そういう中で、当然、過疎債というのが7割ですか、交付税で返済の7割を見てくださいというふうな状況に一応なっているわけですね。

町としては、できればこの過疎債、あるいは辺地債というふうなところを狙っていくと思うんですけども、簡易水道債というのは、どのようなものになってくるのか、できれば過疎債とか、そういうものは残しておいて、今後に充てられるものについては充てる、簡易水道債というのは、相当その条件が悪いものであるのか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（美野勝男） 長生水道課長。

○水道課長（長生正信） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

この水道事業に関しましては、簡易水道事業債、公営企業に関する起債がございます。その中で簡易水道事業債につきましては、交付税が55%の交付税となっております。

もともと紀美野町の水道事業は、上水道と簡易水道がございました。上水道の場合は、同じ企業債借りられるんですけども、交付税措置はございません。100%自己資金で元金も利子も返していかないといけないんですが、上水道の更新に合わせまして、簡易水道に変更したことで、全て今現在、起債で借りられる簡易水道事業債は55%の交付税対象となって、借入れができるわけなんですけれども、過疎対策事業債につきましても町全体の様々な事業が行っておりますので、枠というのがございます。それで全て水道に割り当てるといのはなかなか難しいんですけども、その一部を今後とも6年度当初でもちょっと一部割り当てさせていただいております。今後そういった形で、できるだけ抑制に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第31号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第32号 令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男） 日程第7、議案第32号、令和5年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第32号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第33号 令和6年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第9 議案第34号 令和6年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第10 議案第35号 令和6年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第11 議案第36号 令和6年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第12 議案第37号 令和6年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第13 議案第38号 令和6年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

◎日程第14 議案第39号 令和6年度紀美野町農業集落排水事業会計予算について

◎日程第15 議案第40号 令和6年度紀美野町東部簡易水道事業会計予算について

◎日程第16 議案第41号 令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（美野勝男） 日程第8、議案第33号、令和6年度紀美野町一般会計予算についてから日程第16、議案第41号、令和6年度紀美野町西部簡易水道事業会計予

算についてまで9議案を一括議題とします。

2月27日に説明が終わっていますので、これから議案第33号に対し、質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

(11番 美濃良和 登壇)

○11番(美濃良和) 一般会計でございますけれども、今回は100億を超えるということで、かなり大きなものになってきています。その中には、今回そういう大型の事業も入ってきているかというふうに思うんですが、心配されるのは、予算の硬直化の問題であるかというふうに思うんですね。

決算でなければ、経常収支比率というのは出てこんと言われればそれまでなんですが、町としてある程度のそういうふうなところを見た予算を組んできているんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺のところはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長(美野勝男) 坂総務課長。

(総務課長 坂 詳吾 登壇)

○総務課長(坂 詳吾) 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

令和6年度当初予算なんですが、今議員おっしゃられるように100億を超えている予算規模となっております。

財政側といたしましても、やはりもちろん財政の適正執行ということで考えてございますが、令和6年度につきましては大規模事業もございまして、ちょっと積極的な予算となっております。

もちろん経常収支比率ですとか、そういったあたりも見据えて、健全な財政運営をしていくのはもちろんでございますので、その辺も加味して予算を編成をしているというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾 降壇)

○議長(美野勝男) 11番、美濃良和議員。

○11番(美濃良和) 町として、ざっとということになるんか分かりませんが、これでいくと大体経常収支比率になるものについてはどれぐらいになる、当然1

00を越すと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょうかね。

○議長（美野勝男） 坂総務課長。

○総務課長（坂 詳吾） 美濃議員の再質疑にお答えします。

経常収支比率につきましては100を超えるのではないかということなんですが、現時点では、今回投資的経費が多うございます。それで、経常収支比率につきましては100は超えないであろうという試算を現在のところはしてございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

6番、埴谷高夫議員。

（6番 埴谷高夫 登壇）

○6番（埴谷高夫） スポーツ公園の話ですけれども、これは後ほどまたやると思うんですけれども、総括的に話を伺いたいのは、町の考え方ですよね。

私、先ほどふれあい公園の話出ましたけれども、ふれあい公園の話はお客さんが減って、繰入れが増えていると、私そういうところに予算を十分使って、そして繰入れを減らすような方策を課長さん頑張ってやっておられますけれども、そういうところを重点的にやるべきでないかと。美濃議員おっしゃったように硬直化を招くようなことにもなりかねない、こういうところに14億も使ってやって、そして後の管理はどないすんのかという話が早晚出てくると思います。そこら辺の考え方を町長さんにお伺いしたいと思います。

（6番 埴谷高夫 降壇）

○議長（美野勝男） 小川町長。

（町長 小川裕康 登壇）

○町長（小川裕康） それでは、埴谷議員から御質疑いただきましたスポーツ公園のリニューアル事業について、御答弁をさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、令和6年度から9年度まで4か年で本当に大きな費用、14億ということをかけて進めていきたいということで、全協でも御説明もさせていただいたし、せんだっての一般質問でも美濃議員からもいただいて、そのときにも教育や私からもお答えさせていただいているんですが、現在の施設が非常に古くなっているとは一つその要因にあります。あのときに体育館を建替えたら、あと周辺整備だけすれば6億、7億ぐらいできるんじゃないのかというような御質問もいただいた中で、現在のスポ

ーツ公園というのは、どんどん利用が減ってきているというのは、それは実態であるということで、要はスポーツをする人しかそこに行っていないということが一つの今の現状になっています。

それは、町の人口が減っているわけですから、スポーツ人口も伴って減っていると。ですから、そこへ行っている人が減っている、だからほっとけばどんどんどんどん先細りになっていく、ですから我々とすれば、施設の建替え、建て直し、修繕も含めて、やり替えるタイミングでもっともっと町民の人がスポーツをしなくてもそこで集えるような、そういった本当のスポーツ公園というようなものにしていきたいという思いは強く持っております。

私も行かせてもらうのは、あそこでスポーツすることであそこへ行くんじゃないくて、いろんな大会を見せもらうことで行っているんですが、多くの方々はここにいらっしゃる方々も直接、そこで用事がなければ余り行かれてないような今状況になっている、施設全体が。それをもっともっと町民の皆さんがあそこで集うし、もちろんだからこどもたちがスポーツやっている間、そこで友達同士でおしゃべりできるとか、交流できるとか、スポーツをしない人でももっともっとそこでカフェとかできれば交流の場所になっていくということで、もっと利用を広げていかんとあかんという思いを強く持っている、そういう思いでこの事業を今進めていきたいなっていうことに考えております。

方式もDBOということでデザインから建設、そして後の大事なのは運営であると思っております。その運営までを一式で今後いろんなところから提案をいただいて、業者が決まっていくなだろうと思っておりますけれども、大事なアップデートということで作るのはできますが、その後の今後長い間、オペレート、管理運営をしてもらうところが一番大切になりますので、そういったことを十分慎重に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

(町長 小川裕康 降壇)

○議長 (美野勝男) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第33号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第34号、議案第35号及び議案第36号に対し、一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第34号、議案第35号及び議案第36号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第37号に対し質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第37号に対し質疑を終わります。

続いて、議案第38号に対し質疑を行います。

6番、埴谷高夫議員。

(6番 埴谷高夫 登壇)

○6番(埴谷高夫) 先ほど話を伺ったんですけども、ちょっと私よく分からん、5月末で出納検査ですよ、3月末で締めますけれども、それまでの予算というのは、課長さんおっしゃったのは前年度の予算を立てて、そしてどうするとおっしゃったのか、もう一回、すいませんがそこら辺聞かせてもらえますか。消費税の話です。

(6番 埴谷高夫 降壇)

○議長(美野勝男) 吉見産業課長。

(産業課長 吉見将人 登壇)

○産業課長(吉見将人) それでは、埴谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

消費税につきましては、3月締めで5月出納検査の後、決算が出ます。その後、申告の時期、ちょっとすいません忘れておるんですが、9月ぐらいに税務署の方へネットにおいて申告する形となります。その後の納付という形になります。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人 降壇)

○議長(美野勝男) 6番、埴谷高夫議員。

○6番(埴谷高夫) 5月31日に申告して、そのときに支払うんじゃないんですか。期で分けてという、そんな大きくないでしょ。金額で言ったら、還付やったら全然関係ないし、納付でも何ぼやったかな、幾らか以上ですよ、何期に分けて払うというのは。

ここで言うたら17万円って消費税の納付金載っていますけれども、そしたらこの納

付金はどうやって計算したんですか。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 1 1 時 4 4 分）

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 4 6 分）

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） 埴谷議員の再質疑にお答えさせていただきます。

今回、令和 6 年度の予算に載せている数値と申しますのは、令和 5 年度の決算を見込んだ数値となる状況です。令和 5 年度の予算に載ってる数値というのは、令和 4 年度の決算見込みの数字でございまして、その申告は令和 5 年 5 月で締めまして、令和 5 年の 9 月申告で納付が 3 月末という形となります。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 6 番、埴谷高夫議員。

○6 番（埴谷高夫） ごめんなさい、私が思っていたのと大分違うので。消費税というのは 3 月末で締めて、5 月申告、5 月末に納付じゃないんですか。消費税って、私、そういうものだと思っていたので、大きな誤解なんじゃないかな。

それから、17 万出たのは去年じゃないでしょうか、今年の計算じゃないですか。16 万 9,940 円という計算は、6 年度の計算で出た数字でしょ、違う。じゃあどないやって 16 万 9,940 円って出したの。

○議長（美野勝男） 吉見産業課長。

○産業課長（吉見将人） 16 万 9,000 円、17 万円は、令和 5 年度の決算見込みの数字となります。それを見込みまして計算して 17 万円の納付が来年度必要だということ算定しています。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 質疑がないようですので、これで議案第 38 号に対する質疑

を終わります。

続いて、議案第39号に対し質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第39号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第40号及び議案第41号に対し、一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 質疑がないようですので、これで議案第40号及び議案第41号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第33号から議案第41号については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第41号については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日13日から20日までの8日間議案精読のため休会し、21日午前9時から会議を開きたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男) 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長(美野勝男) 本日はこれをもって散会します。

(午前11時51分)